

令和3年度 あさぎり町議会第6回会議会議録（第20号）						
招 集 年 月 日	令和4年3月8日					
招 集 の 場 所	あさぎり町議会会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	令和4年3月14日 午前10時00分		議 長	徳 永 正 道	
	散 会	令和4年3月14日 午後 2時15分		議 長	徳 永 正 道	
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出 席 14名 欠 席 0名 ○ 出席 △ 欠席 × 不 応 招	議 席 番 号	氏 名	出欠等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出欠等 の 別
	1	小 谷 節 雄	○	8	山 口 和 幸	○
	2	岩 本 恭 典	○	9	永 井 英 治	○
	3	難 波 文 美	○	10	皆 越 てる子	○
	4	加賀山 瑞津子	○	11	小見田 和行	○
	5	橋 本 誠	○	12	溝 口 峰 男	○
	6	小 出 高 明	○	13	森 岡 勉	○
	7	豊 永 喜 一	○	14	徳 永 正 道	○
議事録署名議員	11番 小見田 和行 12番 溝 口 峰 男					
出席した議会書記	事務局長 山 本 祐 二 事務局書記 丸 山 修 一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出 席 ○ 欠 席 ×	職 名	氏 名	出欠等 の 別	職 名	氏 名	出欠等 の 別
	町 長	尾 鷹 一 範	○	教 育 長	米 良 隆 夫	○
	会 計 管 理 者	土 肥 克 也	○	教 育 課 長	出 田 茂	○
	総務課長	山 内 悟	○	健康推進 課 長	大 藪 哲 夫	○
	企画政策 課 長	船 津 宏	○	農林振興 課 長	万 江 幸 一 朗	○
	財政課長	田 中 伸 明	○	商工観光 課 長	山 口 和 久	○
	税務課長	池 上 聖 吾	○	建設課長	酒 井 裕 次	○
	町民課長	深 水 昌 彦	○	上下水道 課 長	林 敬 一	○
	生活福祉 課 長	蓑 田 輝 幸	○	農業委員会 事務局長	高 田 真 之	○
	高齢福祉 課 長	木 下 尚 宏	○			
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第20号）

日程第 1 一般質問（ 3 人 ）

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問（ 3 人 ）

午前10時00分 開 会

●議会事務局長（山本 祐二君） 御起立ください。礼。御着席ください。

◎議長（徳永 正道君） ただいまの出席議員は14人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は御手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず、12番、溝口峰男議員の一般質問です。

○議員（12番 溝口 峰男君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 12番、溝口峰男議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） おはようございます。それでは、一般質問を行わせていただきます。11年前の3月11日午後2時46分、本会議中に東日本で起こった地震情報が入りまして、事務局のテレビで津波による惨状を目の当たりいたしました。体が凍りつくような、そして言葉が出なかったことを昨日のように覚えております。そのあとも全国で地震や豪雨災害によって多くの尊い命が奪われておりますが、世界に目を向ければウクライナにロシアが進行し、約250万人のウクライナ人が国外退避し、マリウポリの地域だけでも子どもや女性たち、民間人1,500人以上が死亡したと伝えられています。何でこんな悲しいことが起こるのか。プーチン憎しであります。早く戦争が終わることを願うしかありませんが、日本政府に対しましては、ロシアに対し厳しい対応をとっていただきたいと思うのであります。あわせて、あさぎり町議会もロシアによるウクライナ侵略に抗議をすべきだと考えます。議長において取り計らいをお願いいたします。ところで、去年の6月議会の一般質問で、冒頭に私は町長にパワーハラスメント、セクシュアルハラスメントは大丈夫ですかね。町長に聞いてもないと答えられるでしょうから課長さんに後で報告いただければと思います。と述べております。このときには、町長がパワーハラスメントをしていることが私の耳にも入ってございました。ですから、町長に忠告の意味も含めて申したのでありますが、町長は馬の耳に念仏、馬耳東風でありました。その犠牲になったのが昨年11月任期途中で辞職をした前副町長であります。国は一昨年6月、女性活躍ハラスメント規制法の施行に伴い、パワハラは、パワハラを精神的な攻撃や身体的な攻撃、人間関係からの切離しなどの6種類の型に分類して防止対策を義務づけております。このような法律ができていながらも町長が自らからパワーハラスメントをしている事実に対しまして、議会人として見逃すわけにはいかないのであります。新聞報道にもあるように、熊本県下でも上司からのパワハラによって自ら命を絶った人もおります。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員、ちょっと通告外の質問のように聞こえておりますので、気をつけてください。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい、今から通告をしている順に話します。無自覚なパワハラによって奪われる命が絶対にあってはならない。そのように考えております。町長においては利他の心をよく言葉にさ

れておりましたが、今の町長にはその精神のかけらもなくなっているような気がしてなりません。町長を支援してきた議員の1人として非常に残念な思いであります。この問題については議会でも調査されることを議長に申入りたいと思います。さて今回は三つの項目について通告をいたしております。まず、人吉観光、人吉球磨観光づくり協議会、観地協と申しますが、令和3年度取組と4年度取組についてまず伺ってまいりたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） おはようございます。観地協についての取組を御報告させていただきます。もう既に御存じのとおり人吉球磨観光地域づくり協議会は、平成30年3月に立ち上がって、地域内の10市町村、それから民間の事業者の方々と組織されてスタートしております。昨年の令和3年5月本年度ですね。に一般社団法人の法人格を習得するための定款づくりが始まりまして、5月の理事会で一般社団法人の定款が承認されております。それから令和6年、すいません、令和3年6月15日に登記が完了して一般社団法人人吉球磨観光地域づくり協議会が発足し、令和3年6月29日に設立総会及び第1回理事会を開催しております。今現在は登録DMOを目指しているわけですが、その前段として広報DMOの資格を取る必要があるということで、五つの要点が今挙げられております。DMOに登録するためのいろんな条件があるわけですが、それらに対する対応をしながら広報DMOのですね申請につきましては、令和4年1月の臨時理事会で候補DMOの登録申請を承認されまして、令和4年1月21日付で官公庁へ候補DMOの登録を申請しているところです。そして登録の可否については3月末に発表される見込みということで、私のほうはそういうことで理事会のほうで伺っているところです。詳細につきましては、担当課長のほうから説明すると思います。どうぞよろしくお願いします。

◎議長（徳永 正道君） 山口商工観光課長。

●商工観光課長（山口 和久君） はい。それでは、令和3年度取組について、まず御報告をさせていただきます。事業につきましては、地方創生推進交付金を活用して実施しております。地域の稼ぐ力強化事業と、地域の推進体制確立事業を柱としまして、魅力ある商品の開発、国内誘客の促進、国外誘客の拡大、市町村の枠を超えたデジタルプロモーション、継続的なデータ整備と受入れ体制づくりを活動方針として進めております。細かい事業の中から幾つか説明させていただきますが、まず、ブランド商品開発等支援事業では、人吉球磨のブランド開発に係るパッケージや製作費を補助している取組をしております。本年度現在50件の申請が上がっており、助成金を交付しております。あさぎり町でも申請が5件上がっております。また、アニメツーリズム事業では、夏目友人帳の放送で人吉球磨の現存する場所が実際に使われておりまして、その場所に訪れる人たち向けのイベント等を進めてまいっております。現在は、各観光施設の協力によりましてスタンプラリーなどを実施しております。引き続き令和4年度取組について御説明をしたいと思います。地域創生推進交付金での地域再生計画の最終年度となっております。これまでの取組を継続しまして、社会情勢や地域状況の変化に対応しながら令和5年度以降の段階に向けた自主財源確保への取組、既存の観光団体との役割の明確化を初めとする地域にとって最善の組織運営体制の構築等により持続可能な観光地域づくりのために取り組んでいくこととしております。なかなかコロナ関係で事業が前に進んでおりませんが、令和3年度と同様にですね、地域の稼ぐ力強化事業と、地域の推進体制確立事業を柱としまして、魅力ある商品の開発、国内誘客の促進、国外誘客の拡大、市町村枠を超えたデジタルプロモーション、継続的なデータ整備と受入れ体制づくりを活動方針として進めていくこととしております。それぞれの細かい事業をさらに深掘りすることで、今後人吉球磨に合った観光地域づくりが推進できるよう、10市町村連携して進めていくこととしております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（１２番 溝口 峰男君） はい、令和４年度ですね、観地協にあさぎり町も８８０万４，０００円ですか、負担金として計上されておりますが、今４年度まではいろんな御説明いただきましたけれども、今後ですね令和５年度以降、どのような観地協を組織運営体制といいますかね、構築していくのかと、やっぱりこれが中途半端での年度でですね交付金が切れるからそれで終わりというんでは今までしてきたことが無になってしまいますんで、それ以降どのような形での観地協の形にしていこうというふうに今考えられているのかということをお願いします。

◎議長（徳永 正道君） 山口商工観光課長。

●商工観光課長（山口 和久君） はい。確かに今令和４年度におきましても、市町村の負担金を計画しまして進めているところなんです、今後はやはり自主財源といいますか、自分たちで財源を確保して運営をしていく。例えば今度現在広報DMOになってるんですが、登録DMOになりますとまた１段上のですね自主的な活動ができますので、そういうところを目指しながら民間団体もですね含めまして、協力しながらいくこととなると思います。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（１２番 溝口 峰男君） 今課長のほうからいろいろ御説明があった中で、令和３年度いろんな商品ができたということであります。あさぎり町５品、全体で５０品目ですね。観地協のこのロゴマークというのがこれありますが、多分に高速道路から降りられとすぐ目に入るでしょうし、まだそれは人吉インターでもそうですが、人吉球磨インターもですねかなり目立つような、これが今商品のロゴマークとして開発されたものには全てこれが載せられております。これは人吉球磨を想起させる石垣をですねモチーフに浮き上がる三日月をシンボライズにしたロゴマークであります。令和４年度あさぎり町にも商工業振興補助金１，５００万、それから販路拡大強化事業が５００万計上されております。町の推奨商品についての取組ですね、現況、そしてまた販路拡大強化について、観地協と同じような取組ではないのかなあというふうにも思うわけですが、一つだけ令和４年度の観地協の重点施策の中に、行政コスト削減にもつながる広域連携のメリット発揮ですね。そしてその自治体ごとの既存の取組や事業の集約によって、コスト削減及び効率化を図るというのが観地協の一つの大きな事業の一つになってます。考えますときに今後はですね、今申したように非常にこの関わりはというか同じような事業を展開されておるわけでありまして、観地協との関係はどのように考えておられるのか。販路拡大や、特産品開発についてですねお考えを伺いたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 山口商工観光課長。

●商工観光課長（山口 和久君） はい、うちによりますと振興社あたりが該当するのかなと思うんですが、振興社の会員さんの中にもですねそれぞれでパッケージをつくられたり、それで推進をされてるっていうことであります。確かに推奨商品もうち独自のものですので、今後そういうところも本来なら高めていって進めたいということは思っております。議員おっしゃるとおり人吉球磨を一つに考えたときにですね、そのロゴマークを使用したパッケージも実際その会員の中にもですね使用されておりますので、今後はまだちょっとここ数年では難しいのかもしれないですけど、そういう検討は進めていく必要があるのかなと思っております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（１２番 溝口 峰男君） はい、観地協の商品開発には１商品５万円の上限補助金がありますが、今回あさぎり町の商工業振興補助ということで上限５０万、販路拡大事業についても機械設備と同時に５０万入れてありますが、この辺を私は思うには、さっき問いかけ途中でやめましたけれども、３年度ですね、あさぎり町の３年度推奨商品というのがどれだけできたのかな。それとあわせて、その推奨商品の売上げがどれくらいあったんだろうかということが分かればまずは伺いたいんですが。

◎議長（徳永 正道君） 山口商工観光課長。

●商工観光課長（山口 和久君） はい、令和3年度の取組につきましては、3商品推奨商品として認められております。ネット販売とか個人でも売られておりますので、すいませんあの数のほうとか金額のほうは把握しておりません。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい、推奨商品です。ですから熊本県もくまモンのマークをつければ必ず年間どれだけ売れたということを届けっていうか報告しなければならないわけですね。県もくまモンの活用をしてどれだけ経済効果があったのかということがそれで分かるわけで、町としても推奨商品をしっかりとやられている以上は、その個人で販売しようがネットでしょうがやっぱり事業主にですよ今年は1年間の成果としてどれだけあったのかというような報告というかですね、義務は、義務づけは今ここにはないんで、しかし県あたりはあるんですよ。そして観地協もあります。ですから、その辺はやっぱり把握されて、そしてやっぱりしっかりとその数字が見えたところで弱い部分は支援をしていくと言いますかね、やっぱりそれでないとやっぱり伸びていかないと思うんですね。今後観地協がですね先ほどから申されている主体性と継続性を持って将来民間主導で持続可能な観光地域づくりのために取り組むということが目標になっておりますが、やっぱりそのために今回、今年令和4年度専務理事を全国公募をするというお話であります。そしてマーケティングに力を入れていく。マーケティングですよ。マネジメントじゃなくてマーケティングですから、そこに力を入れていくんだということでもあります。ですから私はあさぎり町も将来はやっぱり観地協の目的っていうか将来の構想を持っていますが、やはりそれぞれの自治体の経費削減、それから先ほどから申しているように広域連携によつてのメリットを生かした販路拡大、やっぱり製造する商品を持つて人たちが利益を追求していく、利益になるような形の方法を観地協はとっていくという話でありますから、要はやっぱり町としてもその観地協との重複してる部分については、やっぱり軸足をですよやっぱり移していったほうが私は将来においては成果が上がるんじゃないのかなと思うんですけど、いかがですかその辺りは。

◎議長（徳永 正道君） 山口商工観光課長。

●商工観光課長（山口 和久君） はい、あさぎり町におきましては、やっぱり観光協会とか、そういう組織がもともとないものですから、この観光自立協議会というのは確かに有効で利活用にしていくのにはあさぎり町にとってメリットが大きいかなと思っておりますので、現在やられてる振興社あたりとですね協議をしながら参考にさせていただきたいと思っております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい。観地協の事業の中にも一つはやっぱり旅行者の受入れ体制づくりがあります。で、JR肥薩線の復旧にはまだまだ時間を要するわけですが、高速バスを利用する旅行者の利便性を考えるならばですね、やはり私は人吉インターバス停周辺にバスのターミナルを整備したほうが効果が上がるんじゃないのかなというふうに思うわけですね。人吉駅、あるいは産交バスの何ですかねターミナルがあるわけですが、しかしながら肥薩線がですね今復旧していないわけですから、なかなか観光客の皆さん方が駅に集まるということは非常に難しいんじゃないのかなと。ですから高速バスを利用したお客さんは、どのようにして今周遊されているのか。そういうことを考えると私は人吉のインター入りのバス停あたりにそのターミナル、バスターミナルを設置すれば非常にくま川鉄道のほうが多分に私は復旧は早いんだと思うんですけども、お客さんの利便性は増えてくるんじゃないのかなあというふうに思うんですけども、その辺は担当課長じゃなくてこの辺は町長がどのように考えておられるのか、伺いたいと思うんですが。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、その辺につきましては、人吉球磨の公共交通会議の中でですね今確かに鹿児島空港、熊本空港との行き来の場合にバスの便数も少ないし、バスで人吉インターに降りましても、そこからのアクセスが非常に悪い部分があるということで、私のほうからはやはりそういうふうな利便性を向上するためのいろんなことを考えていってはどうだろうかということを提案させていただいております。今くま川鉄道も部分開通ですので、いずれへ全線開通しましたらば、人吉インターからは願成寺駅が近くなります。そこら辺のところでもですね少し歩道を整備するとかそういうものが必要になってくると思いますが、降りたらすぐ横にまたバスターミナルがあって、そこでまたっていただけじゃなくて、少しは人吉市内も歩いてもらいながら、次の交通機関に移動しながらまたくま川鉄道を利用していただく。またそのあとにおかどめ幸福駅とかあさぎり駅がまたお迎えをできればというふうに考えてます。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい。次に地域少子化対策重点推進交付金の活用について伺いますが、まずあさぎり町には、これは通告前に要望しとけばよかったんですが、私も知りたかったのはあさぎり町に未婚の方がどれだけおられるのかなということ。それが男女別年齢別にどういう形で今あさぎり町はなっているのかなあというのがそれを知ることによっていろんな対策といいますかね、具体的な策が打てるんじゃないのかなと思ったものですから、通告してなかったんで今お伺いしても無理だろうと思いますがそれとあわせてもしできてなかったらできてないで後でいいですけれども現状の結婚相談員の実情は分かりますか。分からなかったら後でまた一緒に。

◎議長（徳永 正道君） 山口商工観光課長。

●商工観光課長（山口 和久君） はい。まず一つ目の未婚の方の男女の数値ということですので、当然うちではそういうことが把握ができておりません。当然、関係機関と連携しながらその辺は数字的なものをいただかないとちょっとできないと思いますし、この会期中にその数字が御提供できるかというのもちょっとあわせて検討させていただきたいと思います。結婚相談員ってということですかね。商工課のほうには結婚相談員というのは特に委嘱もしておりませんし、特にそういう方はいらっしゃらないんですけど、以上です。溝口議員。ほんなら古い話ですかね、結婚相談員ってというのは昔はおられて、はい。これ上村時代の話かな、上村にはしっかりとおられたんですよ。はい、そういう方がしっかりと提灯持ちで走り回っていただいとった経緯もあるんですけども、今そういう方がですねやっぱ本来はしっかりと追っていただくならば、いろんな相もできながら、成果も上がるかなと思っておりますんでその辺は難しいかも分かりませんが、今後の、その配置ちゅうか委嘱というか、その辺も含めて検討してみてください。もう1点ですが、あさぎり町の婚活のイベントもですね先ほどありましたがコロナの影響で活動ができていない状況であるということは私も承知しております。全国の調べてみますといろんな交付空港金をですね活用してその結婚を結びつけている自治体も出ております。それぞれの自治体がこれはもう苦心をしての成果だと思っておりますが、熊本県の交付金の事業の成果例を見ますと、熊本県は婚活じゃなくして子育てのほうに重点を置いて支援をします。交付金を活用してですね。やっぱり、私はその手前ですね婚活にやっぱり力を入れるべきではないのかなという思いがあるんですよ。でないと、少子化は当然もうしていかないとはいけませんけれども、続かんわけですね。婚活で結婚していただかないと子どもたちは誕生しないわけでありまして、その辺でもう少し熊本県も比重を置いていただきたいなという思いがあって、できればあさぎり町が熊本県も抱き込んでですよ、そして企業とそしてJAや森林組合とかいろんな団体がありますから私はそういったところを巻き込んで、郡市の自治体と一緒に、10市町村がですねこの婚活事業に取り組んでいくと。やっぱりそれでないと成果上がらんじゃないかなと。それで成功事例を見てもやっぱりそういうところが非常に大

きな成果を出しているわけですね。やっぱり自治体だけがやとったって非常に無理だと私は思う。だから民間の活用も非常に私は大事だと思うんですけども、その辺りを今後どのようにしようとお考えが伺いたいんですが。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） こっちの地域少子化はい、今資料を出しましたが、熊本県ではですね、令和、1番上のところですが、令和3年度地域少子化対策重点推進交付金実施計画書というものがつくられまして、熊本スタイル、結婚子育て推進事業というものを進めておられます。これは平成28年度から始まっておりませんが、よかボス宣言ということで、枠の中ですね、上から2行目あたりにですね、結婚妊娠出産子育てのそれぞれのステージに切れ目のない支援をする総合的な少子化対策を行っているということです。企業の経営者、いろんな団体の長、それから市町村長がこのよかボス宣言をしまして、結婚、出産、子育ての支援をしていくということで今活動しております。この中に詳細な取組が書かれてますので、後で御覧いただければと思いますが、2ページ目のですね2ページ目の真ん中よりちょっと下のところに、くまモンがよかよかという写真がありますが、このところの下の段にもですね先ほど言われたように、結婚数も同様に2016年には7,976件と8,000件を割り込み、2019年にはさらに減少して7,883件となっていて。非常に熊本県も危機感を持って取り組んでおられます。あさぎり町もですね愛甲前町長の時代から、このよかボス宣言をしてみましたので、私も引き続きよかボス宣言をしております。今ここに付けてるこのバッジがよかボス宣言のバッジになるわけですが、そういうことですね、これがよかボス企業市町村県による協議会ということで、このような協議会、それから幹事会ができております。で、大体であれば、12月に第1回の幹事会が行われる予定でしたが、今のところやはりコロナウィルスの関係でまだ開催されてませんが、近いうちに開催される予定です。これが、よかボス企業市町村県による協議会の幹事会の委員ですが、よかボス企業としてここにそれぞれの企業の代表者の方が名前を連ねておられます。その下に市町村もありますが、熊本市役所、山鹿、大津、あさぎり、有明広域行政事務組合ということで、私も一応幹事会の中の委員としてですねこの活動に参加することになってます。ですので、ここで我々でこれからの取組を、もちろん県の指導もいただきながら取り組んでいきます。そしてこれをやはり熊本県全域に広げていこうというように取組を行っております。私も任命されましたのは昨年12月ですので、まだ1度も会合あってませんが、お伺いするところ4月にはこの幹事会を開催されるということですので、あさぎり町も本当に出生者数が減少しております。それに対するですねいろんな取組をやっていきたいと考えているところです。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい、それに期待をいたしたいと思います。今、それぞれの団体を巻き込んでということであります。本当にあさぎり町にもたくさんの企業がありますんで一緒になって活動していただければ企業自体もですね雇用の安定につながるわけですから、ぜひお願いを申し上げたいと思います。もう1点は、これは観地協の事業には入ってないんですけども、今回観地協が専務理事を全国公募をして平成30年度も募集をしましたけども、募集の給料が安くて、安いと私は思ったんです。36万ぐらいだったですかね。1人もなかったということであります。今後はその給料の見直しをしてということですが、やはりヘッドハンティングやっていい人材をとろうと思えば、やっぱりそれなりの報酬でないと私はやっぱり田舎にはいい人材は難しいんじゃないのかなというふうに思って、事務局にもその辺は頑張って報酬を引き上げたほうがいいんじゃないですかというように提案を申し上げておりますが、そういうこともあって観地協がこの婚活事業に一步でもこう組事業として組入れてくれたら、もしかしたら新たな展開が生まれるかなあというふうな私は期待もしてるんですけども、その辺は担当課同士で1回話し合っただけでもいいかなと思いますがいかがですかね。

◎議長（徳永 正道君） 山口商工観光課長。

●商工観光課長（山口 和久君） はい、まだ確かにそういうお話をさせてもらってませんので、今の御意見を参考にしながら進めたいと思います。よろしくお願いします。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい、これ3月9日の新聞にですね結婚についてしたくない。どちらでもいいという消極的な考えを示す20から30代、その理由を尋ねられておりますが、その4割の女性がですねやっぱり家庭と仕事の両立の負担を上げておられました。男性はというと結婚生活を送る経済力がない。仕事が不安定だからというのが1番多かったわけですね。これはやっぱり行政としてもしっかりと対応する必要があるんじゃないのかなというふうにも思っております。やはり将来の不安があるとなかなか結婚したくてもできない現況がこういった中で出てきますんで、これからの町としても政策をどのように考えておられるのかなということを伺いたいですけれども。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。私はですね、やはり結婚、出産、子育て、これをしていくためには、やはりいろんな条件整備が必要だと思っております。そういう意味で今年の施政方針は非常に長い文章になりましたが、こういう取組を全てやっていくならば、若い人たちがあさぎり町に魅力を感じてきてくれるんじゃないかと。そこでまた出会いがあって、そしてそこで結婚、そしてまた出産するためには、今あさぎり町というか人吉球磨圏域内では出産については産婦人科が少なくなってきました。また緊急時の場合の医療センターのほうにも担当のお医者さんが不在ということになってますので、やはりこういうところですね、しっかりとやはり出産、安心して出産ができるような整備をしていかなければならないということで、総合的にいろんな取組をしながらあさぎり町が魅力あるまち、そして若い人たちが活躍するまち、生活ができる豊かなまち、そして安心安全で老後までしっかりと生活ができる。そういうやはりまちづくりをしていくことによって、若い人たちもまた集まってくるんじゃないかと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） 施政方針に関してですが、2点だけ、もう手短にお伺いします。デジタル社会の実現に向けましてですね、あさぎり町もデジタル化に関する外部人材を登用して推進されますが、デジタル弱者を救済する具体策というのはやっぱり示さないといけないんじゃないのかなと。やはり後期高齢者からはもうついていけないというような話も聞くわけであります。そういう状況ではやはりサービスの提供もなかなか難しくなってきますんで、例えばスマートフォンの購入の助成であったり、あるいは使い方の講座等をしっかりとそれぞれの地域地域で漏れなくこう対応できるような方策をやっぱりしていただくということが大事ではないのかなという思いがありますが、その辺はいかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、もうこれからはスマホの時代になってくと思います。ですので、令和3年度は教育課のほうにおいてスマホの教室を開催していただけてます。非常に応募者が多くてそして皆さんたちに好評であったということで、また引き続き計画してくれということですので、教育課のほうでも検討していただきたいと思います。またデジタル推進室のほうも立ち上がりましてですねもっとここに重点を置いてそして高齢者の方々、それからまたいろんな事業所の方々、農家さんを含めて、これを生活の一部として使っていけるように講習会等もやっていきたいと思っております。ただやはり私がそうなんですけど、教わってもいざ使うときには、あらどやんやったかなと忘れてしまうんですね。ですからやっぱりこれは、やっぱり子どもたちの力を借りる必要があるんじゃないかと。かえって私たちも分からないときには、今うちの子どもも大きくなりましたけども、中学生高校生の頃なんかはすぐ教えてくれました。だから今一緒におられる家

族の方が指導してくれる、そういうシステムを何か考えていけたら大分利便性を向上することができるんじゃないかなと思っています。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい。最後に、石坂区ですが、これあんまり自分とこのことを言うわけには本来いかんとですが、高齢者の見守り活動をしながらボランティアで手作り弁当の配布をしております、今週の水曜日で88回になります。そこで伺うわけですが、町としては子ども食堂にかかわって地域食堂の開設が計画されております。町長が考えておる地域食堂とはどういうものを想定されているのかなということ、を1点お伺いすると、もう一つは、材料費の一部を補助する制度を検討しているということでもあります。大変これはありがたいことではありますが、その具体的な動きについてはいつ頃の予定で進められていくのかということをお尋ねしたいというふうに思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、それについてはですね令和3年度から取組まして、そして熊本県子ども食堂連絡協議会の理事長が私がよく存じ上げてる方で、熊本県信用組合の理事長の島田さんです。そういう昔からの知己もありまして、わざわざあさぎり町までおいでいただいて、ぜひあさぎり町でも取り組んでくれ。もちろん私もそのつもりですということで、今また熊本市内で子ども食堂をやっておられる女性の方も2人一緒においでいただいて、それから熊本県キワニスクラブといっているいろんなライオンズクラブとはまた別なんですけど奉仕をされる団体があります。今、前が会長が肥後銀行の頭取で、今度はコスギ不動産の社長が何か次の会長になられたと聞いてますが、副会長があさぎり在住の方です。犬童医院のお母さんですかね、犬童富士子さんが副会長されてます。そういう関係でですね、非常にあさぎり町にはそういう環境がそろってききましたので、何とか1回立ち上げてみようということで何回か会議を行いました。福祉課、教育課、でその中であさぎり町は子ども食堂をやってもやはりなかなかみんなの目があるので子ども食堂の中に入れないんじゃないかということで、またいろんな人のアドバイスを聞きますと、高齢者の方もですね年金生活で非常にこう食事にも非常に困窮しておられる方もいらっしゃるという話を聞きましたので、今石坂で取り組まれているような、そういう高齢者の方も子どもたちもみんなが集まって食事ができるようなそういう場所をつくっていけばどうだろうかということで今検討しているところです。令和4年度もですね引き続き検討していったって、令和4年度にはどこか1か所モデル的に立ち上げて、そしてそれを全行政区に広げていけたらなと思っています。そのときにですねやっぱり食材、これはやっぱりそれぞれ皆さん方が有志の方から集めていただくのが私は1番いい形ではないかと思いますが、やはりそれだけではどうしても足らないところ、そういうものをですね一部でも町が補助することで、特に今コロナの臨時交付金も使えるようですので、そういうのも活用しながらですねやってみたいと思っていますが、いかんせんやっぱり人です。そこでやっぱり動いてくれる人、石坂区のようなそういうスタイルができる。そういうものをですねどうやって構築していくか、そのところをですね町民の皆さんたちの意見も聞きながら町もしっかりと取り組んでいきたいと考えているところです。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい、本当にあのそういった地域食堂がいろんな各地域ででき上がれば大変素晴らしいというふうに思います。ただやっぱりボランティアでやっていただくということでもありますので、やっぱり地域の皆さん方のそのやる気ですね。そういう方々が1人でも多くその地域で生まれてくるということが1番大事で、まず第1点、そのときに初期の投資が若干要るんですよね。回り出したらもうよかですけれども、やっぱり準備するのにまずは食材以前に調味料であったりいろんな材料が必要なもんですから、やっぱり始めるときにちょこっと応援していただければ後はもうだんだんだんだん動き出すと利益は

できないんですけれども赤字にならないような形にはできます。ただ、やっぱりあの数ですよ。要は。少ない数だったらもうこれはもう当然赤字が出てきますんでその辺をどのようにしていくのかというのは非常にまた大事なところでありますんで、しっかりとその辺は研究いただいて、応援して、町から応援していただくならば、それぞれの地域で地域食堂が誕生するんじゃないのかな。そういうふうに私も期待しておりますんで、精いっぱいの御支援をしていただくようお願いを申し上げて私の質問を終わりたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。そのようにですね、もう実施されて実績のある組織からいろんなことを指導、御指導いただきながら進めていきたいと思います。それから冒頭に言われた私のパワハラ、セクシュアルハラスメントにつきましては、庁舎内に調査委員会を立ち上げて私自身が確かにそういうことがあるのか調べたいと思います。これは私の名誉に関わることでありますので、しっかりと対応させていただきます。

◎議長（徳永 正道君） これで12番、溝口峰男議員の一般質問を終わります。次に、5番、橋本誠議員の一般質問です。

○議員（5番 橋本 誠君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 5番、橋本誠議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 途中になっですが大丈夫でしょうかね、休憩は。と思いますけど。あのですね、おはようございます。こんにちです。5番、橋本誠です。通告書に従いまして、町長の令和4年度施政方針の質問をしたいと思います。その中で、2050年ゼロカーボンシティ宣言の実現に向けて、具体的についてと地域おこし協力隊の本来の在り方についての2点のことについて伺います。施政方針の中ページ3、3の外部人材活用の取組について、3、2050年ゼロカーボンシティ宣言の実現に向け、町長として具体的な検討事業は施政方針の中で示されていますが、行政だけでの実現は不可能だと思います。実際、町民の協力なしでは達成できないと私は思います。町民のできることを示すべきではないかと思い、まずは1、具体的な五つの事業について伺います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） あさぎり町は11月の24日にゼロカーボンシティ宣言をさせていただきました。今、その中で事業に取り組むための計画書の作成を行いまして、国のほうに提出をするところです。その中にいろんな取組を検討しております。あさぎり町の農業を生かした営農型の太陽光発電とか、あるいはあさぎり町は畜産が盛んですので、そしてまた畜舎の屋根が夏の暑さで牛のほうに負担が多いということで、遮熱をしながら発電をすとか、あるいはまたあさぎり町も竹が非常に竹林が多いわけですが、伐採した竹の処分が非常に難しい。そういうものを炭化することによって、それを利用してそれがまた二酸化炭素、CO₂の貯留につながる。そういうことをやったりとか、あるいは荒廃農地にクヌギを植えることでCO₂を固定しながらその利用を考えていく。それともう一つは、今も町のほうに企業から町有地を貸してほしい、そこに太陽光パネルを設置してその中の収益の一部があさぎり町に入るとは思うんですが、そういう話もいただけてますが、まだこれはですね、私たちが町有財産を使ってそういう計画を進めるわけにはいきませんので、今後そういう議論もさせていただきたい。その中の一つの方法としてはですね、あさぎり町で発電した電気は地元で消費する。そういう地産地消のやり方も今全国各地で始まっていますので、そういうものをですね、今後検討していきたいと考えております。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 5番、橋本です。それではですね、今、まず五つの事業について一つずつちょっと具体的にちょっと質問させていただきます。1番のですね農地に営農型太陽光発電の導入にすることで、農業の収益減を多様化する事業についてですが、えーとですね、営農型太陽光発電は、太陽光を農生産と

発電と両方で活用できる取組と思います。農産物の販売収入だけではなく、発電された電力を販売することによる売上げが増し、自分のハウスなどに使ったり、6次産業の商品加工にする時に使ったりということで、農業の収入拡大にはつながると思いますが、私も取組には賛成ですが、そこでお尋ねします。農地に太陽光パネルを設置するときに、農業委員会などの許可申請が必要ではないのか、ちょっと伺います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。営農型太陽光発電につきましては、またよく今、資料を出しますので、こういうふういろんな取組をされた方の体験談が載っております。その中の上から2番目にですね、営農型太陽光発電のための農地の一時転用許可というのものもありますが、発電事業を行う間、太陽光パネルの下部の農地で、適切に営農を継続する必要がありますので、設備の設置に当たっては、農地法に基づく一時転用許可が必要です。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） ということは、一時転用する場合は、農業委員会が必要ということでよかったですよね。そういうことを考えていかんば、それとですね心配しとるとがですね、農地に太陽光パネルが並べばですよ、近隣住民が不安に思ってそのね、思いやっででしょ。そのときですね、そぎゃん時の対応はどぎゃん考え方しやっでですかね。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、これもまた資料ですけども、営農型太陽光発電をやっていく上の取組フローが書いてあります。この中に先ほど言われたような農地転用とか、いろんなものがありますが、先ほどの近隣住民の不安の声についてお答えしますが、長期安定的に発電事業を行っていくためには、地域住民の方々の理解を得ながら事業を進めていくことが重要でありますので、長期の営農計画、営農体制の確保、電気事業法に基づく安全対策等法令の遵守、暴風雨などの災害対策などを十分に行っていかなければならないと考えております。この辺のところはですね、専門家をコンサルとして公募型プロポーザルで募集しまして、そういう方々の指導をいただきながら進めていきたいと思っております。この電気事業についてもですね、今後どういう形で町が直接やるわけにいきませんので、どういうふうな仕組みでやっていくか、そういうこともしっかりと考えながら、今橋本議員が言われるような農家さんの不安、それから近隣住民の方々の不安、もうこういうものがないようにしっかりと対応していきたい。その中で計画を進めていく予定です。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） そうですねやっぱしもめたりもろもろあればですね大変なことになりますんで、十分ですねそういうことをする場合はですよ、近隣町村、近隣の住民さんとちゃんとした打合せをしていたいてやっていただければ、いきなり太陽光がぽっと出てきたとかそういう話になってはですね、やっぱし周りのしやった人はそれでよいかもしれんけどやっぱそういうのを理解していただいた上で、なおかつやっぱゼロカーボンのためにそういう太陽光を載せていく。まして住民、農家さんのために考えることですので、それはよく考えていただければと思います。それではですね次にですね、2番のですね家畜舎屋根に太陽光発電を導入し、遮熱により家畜の生産向上につながる事業について伺いますね。営農型太陽光発電とあわせて畜産農業の収入増につながるのでもいい取組だとは思いますが、でも、遮熱により家畜の生産向上につながる事業とあるが、具体的にですねこういう効果のデータがまずあつとかどうか、また、設置する場合ですね費用の補助金とかそういうのがあるのか。畜産農家の理解と協力をまた得られなければできませんので、そう簡単にできるのかなと私は思うんですが、そのことについて伺います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。営農型太陽光発電とあわせて、畜産農家の収入増にもつながるというような

ところも確かにあります。しかし今申しました遮熱によるデータ、こういうものはですねまだ私たちはしっかりとした情報を入手しておりません。しかしこういうふうなデータをですねしっかりと把握していかないと、農家さんたちも納得はしていただけないと思います。また設置費用に関しましてもですね、先ほど出しました表の中にも書いてありますが、発電設備の施設を行う事業所のそういうところに設置をお願いすることになるわけですが、やり方としては、そういう業者さんに場所だけを貸して、そして設置料金をいただく。それによって電気が発電されたものはその企業が販売される。でも初期投資はゼロで済むわけですね。あるいは、自分で太陽光パネルを屋根の上に設置する業者さんに頼んで設置する。そうするとその設置した分の設置して販売した分の電力は自分で販売することができますから収益を上げることができる。そういうようないろんなやり方があるわけですが、具体的な計画はこれから練っていきますが、農家さんにとってですねプラスになるようにしていきたいと思います。農家さんも特に畜産農家さんは1日中が大変お忙しい仕事をなされてます。その中で時間を割いていただいてこの畜舎の上の太陽光発電の事業を進めていくとなると非常に時間的な負担をかけますので、そういうところはですね短い時間で御理解いただいて、そして特に資金的な面で不安がないように、しっかりとサポートしながらやっていく、。そういう制度をつくっていきたいと思ってます。私たちもいろんな事業をやってきた経験がありますので、やはり初期投資の負担、それから途中の様々なアクシデントに対する対応、こういうのはですね本当にこういうことを考えるともうやろうという意欲にはなりませんので、そういうところをですねしっかりフォローするような制度をつくりながら、農家さんの経営に少しでも寄与できればと、またそれによってカーボンニュートラルが実現していけばというふうに考えてます。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） やっぱしですね何をするにもですねやっぱしちゃんとした説明をしてですよただ思いばかりではできませんので住民さんとですね座談会とか開いていただいてですね、そういうことをやっていただければと思います。ただ、なかなか微妙なところで、私としては難しいかなと思いますが、その町長の考えでですねやっていかれますんで、そこらはやっぱ十分に精査していただいてやっていただければと思います。次に行く前に休憩したほうがよかでしょうね。できれば。

◎議長（徳永 正道君） 1番はそれで終わりですか。

○議員（5番 橋本 誠君） はい、1番は、1番はまだちっとあつとですけど。まだそれじゃちょっとあれでよかですかね。あと二つ三つあつとですよ。よければお願いします。

◎議長（徳永 正道君） ここで10分間休憩します質問の途中ですが。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時14分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。5番、橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） すんません。えろお騒がせしまして。3番のですね、再生できない荒廃農地にクヌギを植林し、CO₂の吸収とするとともに高級木炭を製造する事業について、3番が書いてますが、心配すつとはですね木炭製造は町長の得意分野ですが、町長が取締りしている企業が利用することによってですね、利益誘導とかそういうことの心配はなかっでしょうかね。そこが1番心配すつとですけど。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、本当にそこら辺は私も慎重にやらなければならないと、疑われることがあってはいけないというふうに思ってますが、クヌギの木を使って炭を焼くというのは非常に特殊な産業でして、

実は福島県が1番生産地だったんです。ところが原発事故でもうあそこが全然そういう山の仕事ができなくなりまして、全国的に物すごく生産が減りました。また、技術者も高齢化で少なくなってます。ですので、クヌギの木を植えて、クヌギの木というシイタケというようなことに結びついていくわけですが、木炭に焼くことによって7、8年生ぐらいで木を切って更新していけるというメリットもありますのでですね。こういう技術があるところが熊本県下では私が以前所属してた会社しかないということでもありますので、取りあえずはその技術を使いますが、できれば地域おこし協力隊の人にですね製炭技術を覚えてもらって、その人がそういうものを自分で製炭して販売していく。そういうような流れにしていきたいと思っています。これから植えてもですね、まだ8年ぐらいその木を利用して炭を焼くまでに8年ぐらいありますので、それまでの間にですね地域おこし協力隊の人たちを指導して、そして技術を習得させていってもらい、そしてできたら皆越に定住してもらいというようなことができればなど。ちょっと理想に近いかもしれませんが、そういうふうに考えて取り組んでいきたいと思っています。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） くれぐれもですね、町長がそういうしやっ人ではなかとと思いますが、そういうことは十分考えていただいてですね、確かに皆越が確かにこういう形で過疎化になってますんで、そういうのも一つの対策の一つとしては考えられますんで、十分そこらも考えていただいて、その際もですね必ずやっぱ住民の理解を得てやってもらわないとですね、勝手にやってもらえばまたいろんな問題が起こりますんで、それを十分していただいてやっていただければと思います。分かりました。それとですねそクヌギばかりじゃなしにですね、森林管理には吸収する、増やす必要がありますんで、吸収量をCO₂に対してですね。町有林のですね積極的な整備も進めていかんば必要だと思いますね。だからそのためにもですね林業の後継者の問題とか、人材確保してですね、そういう人たちのことも考えていって、今後はやっぱやっていってもらわんと思うんですが。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。林業も農業とあわせてですね、非常に採算性の悪い収入の少ない業界ですので、もう本当にこの仕事に携わる人たちも本当に激減してきましたけど、また、今この環境を守るという新たな視点も出てきましたし、いろんな社会の、社会全体の支援も受けられると思いますので、それとやっぱ今結構林業には若い人たちが入ってきてるんですよ。そして自分たちでもう起業してやってる人たちが結構いますので、そういうふうですね若い人たちをあさぎり町に呼び込むためには、やはり山を活用した産業を興していくというのも大事だと思いますので、今橋本議員言われるようにですね、地域の活性化に結びつけていきたいと思っています。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） できればですね、そういう人たちの確保もですね地域おこし協力隊の人でそういう興味のすごいある人がやっぱ受入れていただいてですねやっていただければと思います。次にですね、4番のですねバイオ炭を使つての農地の土壌改良、CO₂の貯留するとともに、有機農業を普及する事業がありますが、具体的にどのような方法を考えているのか、有機農業にどのような効果が期待されるのかを伺います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、このバイオ炭についてはですね、私の以前いた会社ではこういうのは販売は余りしてなかったんですが、ただこういう私たちの業界の中でですね、私も役員しているときに、新用途、新しい使い道の開発ということで全国の仲間と一緒にやった経験があります。そのときは当然林野庁ともタイアップしながらやったんですが、そのとき一緒にやった人がですね、まだ30歳ぐらいのときに林野庁

を退職されて民間企業に移られました。今、そういうバイオ炭の団体の事務局長をされてますので、この人とも連携をとりながらいろいろとバイオ炭をやっていきたいと思ってます。1番はですね、やっぱり先ほど冒頭申し上げましたように、竹林の竹を切ってもその処分する方法がない。これを炭に焼いてこれを竹林に戻しますと、地熱が上がってきてそれによってタケノコの出荷時期が早まるんですよ。これはもう全国的に実績があります。そういうことも使えますし、また農業研究指導所にはもうこれに対してはもういろんなデータが集まってるはずですので、県の農業研究センターとも連携しながらですね、木炭のバイオ炭ちゅうのは要するに木炭の粉ですけど、それを畜産の敷物と一緒に利用していくことによって、刺激臭を幾らか消すことができる。そしてまた堆肥の発酵を促す作用があると。これはあれ雑誌のですね、農業関係の雑誌にもよく紹介されている事例ですけども、そういうことをすることによってですね、その完熟した堆肥を農業に使うことで、科学農薬の減少とか、農薬の使用量を減らすとか、そういうことでカーボンニュートラルの世界に近づいていくんじゃないかと思ってます。このバイオ炭についてはですね、宮崎県の経済連が非常に積極的に取り組んでますので、宮崎県の経済連とか、あるいは農協あたりにですね、ハウス栽培で非常な実績があると思いますので、そういうところもいろいろ勉強させてもらいながらですね、一方で二酸化炭素の貯留という、貯めて土の中に入れる。もう二度と出てこないようにするということをしながら農業の有機農業にも結びつけていければと考えてます。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） ぜひですねそういうことはいいことはですねやっていただければと思います。ただですね現在ですね、あさぎり町も堆肥センターというバイオ燃料、バイオ肥料や、荒廃した竹林を活用したウッドチップパーで粉碎するためにですね、個人的に私が思うのはですね、ウッドチップパーのリースをしていただいて、各家庭のなかなかでけんところありますんで、そういうウッドチップパーのリースを1台しか今支援センターですかね、ないとですよね。そぎゃんとは二つあったですかね。二つあるですとですけど、そういうのはやっぱ貸したら駄目じゃなしに、やっぱお金は取ってもらわんばいかなですから、そういうのもやっぱ進めていくことによって、いろんな意味で大丈夫だと思いますんで、そういうのも考えていただければと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、農地に入れる堆肥のほかにですね、腐葉土が昔はよく、要するに落葉、落ちた葉っぱですよね、落葉したものを土にしていって腐葉土になるわけですけど、そういうふうにはチップパーで崩したのもですね寝かせることによって、腐葉土になっていい肥料ができますので、そういうものを農業にまた活用していくと、農産物のブランド化もできてくるんじゃないかと思います。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） えーとですね、そしたらですねそういうことで進めていただければと思います。5番のですね、町内に再生可能エネルギーが作られた電力を供給するゼロカーボン電力事業ですが、町内に再生可能エネルギーを作られた電力を供給するゼロカーボン事業を行うとありますが、具体的にはどのような事業なのかを説明をお願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、今あさぎり町内でも太陽光を使った再生エネルギー、可能エネルギーの太陽光パネルが大分並んでおります。錦が多いかと思ったらあさぎりも錦より結構多く設置されてるということを知って驚いたところですが、これは全部九電のほうを買上げていろんなところで使われているわけですが、私どもが今計画の中でですね考えておりますのは、できるだけ地産地消をしていきたいと。もちろん電線は九電さんの電線を使用させてもらうわけですが、地元で発電したものが地元で消費していくということにす

ると、もし万が一災害が発生したときも、やはり自分ところで賄えるのではないかなというようなことで、この辺もですねまたいろいろ詳しい方に指導いただきながら進めていきたい。一つのやり方としては、企業を誘致してその企業が太陽光を設置して、電気は企業が販売する。こっちは土地代をいただくというような方法もあるんです。そのときの特約事項で災害のときは72時間は電気を回してくださいねと。そういうふうな企業、そういう事業をやってる企業もあるんですが、将来的にはそういうものも選択肢の中に入れながらですね、いろいろ検討して資料を作ってそれを町民の皆さんたちが議会の皆さんたちにも御説明しながらしっかりとお示しをし、お示しをした上で方向性を出していきたい。一つの考え方として地元で電力会社をつくるという計画をここに上げてるわけです。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） はい、呼んでくっとはよかですけど、結局やっぱし太陽光において地盤の問題とかそういう問題とかですね、十二分に精査していただかんばですねそこらじゅうに建てられてっていうのは私はもう前の前回の一般質問しましたが、やっぱしそういうのをちゃんとした上でそういうことをやっていただかんば、今後の問題に起こりますんで、そこは十分にさせていただいてですね、やっていただければ。それとですね今回、庁舎のほうでゼブの何かば町長さるって前回の説明があったんですよ。だけんそのですねやっぱゼブが神奈川県の開成町の新庁舎のときにですね、役場の庁舎の建て替えの際に、新庁舎の建設の基本計画の中で、地球環境への負荷、ライフサイクルコストの縮小するゼブ庁舎を掲げ、町の豊富な資源である水を空調熱源とし利用するなど、高効率の省エネルギーの設備を備えることにより、標準的なビルに対して一次エネルギーの消費量の55.1%削減を実現するとともに、再生可能エネルギーである太陽光発電によりエネルギーをつくることにより、設計段階で79.0%、施工完了時に80%削減を実施し、2割ゼブの認証を受けたという事例がありますんで、そういうところをやっぱ参考にされてですね、今後は庁舎の実施設計の中にも入れられたらどうかなと思いますんで。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、今実施設計が始まりましたので、1番最初の打合せのときにですね建物自体が省エネ、そして再エネを利用してできるだけ第2庁舎内で使う電力は地元で賄う、そういうような仕組みを考えてほしいと。そのあと私はゼブというのを前回の議会で、多分加賀山議員が質問されて私も初めて知ったようなことですが、そういうものをですね皆さんたちからもいろいろそういう今御指摘いただきましたけど、そういうことを勉強しながらですね、全国の事例を参考にしていっていききたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 今、ゼブのことちょっとお聞きしましたがですね、最終的にはですねやっぱ私と思うにはですね、町民の協力だけやなんかなかなかでけんと思うとですたいね。もっとしたね。だけんですね町民が分かりやすく具体的な何をすればいいのか、必要があるのか。例えばですね、家庭の事業所においてのごみの削減、排出量の削減、車の購入時にはEV車の導入、家庭用の太陽光発電及び蓄電池の導入とか、そういうのを向けて、実現に向けてのですね住民がとるべき行動をやっぱし示すべきではないかと思います。そこでですね、町民がどういうことをやっていけばいいのかっちゃうのを町として資料があったら説明していただければと思いますが。

◎議長（徳永 正道君） 船津企画政策課長。

●企画政策課長（船津 宏君） はい、企画政策課のほうから、今タブレットのほうにお示ししておりますのが、2020年に当時の菅総理大臣がカーボンニュートラル宣言を受けて設置された国地方脱炭素実現会議において、地域脱炭素ロードマップが取りまとめられた際にですね、地域における暮らし、社会分野を中心に生活者目線での脱炭素社会実現に向けた内容を図式化といいますか、チラシのようにしてつくられてある

ものでありまして、環境省のほうから出されております、これは最新のバージョンでして令和4年2月に更新がなされております。今、議員がおっしゃいましたように、地域脱炭素化の実現のためには衣・食・住、移動、買物など日常生活における脱炭素へ向けての行動と暮らしにおけるメリットを、このようなゼロカーボンアクションとして国のほうでも整理をしているところであります。それからもう一つ、参考までにただいまタブレットのほうにお示ししております家庭でできる取組10項目、二酸化炭素の排出量削減、これは福島県のある自治体が行っております事例でありますけれども、日常生活の中でできるものから始めていきましようという呼びかけをしている例がございますので、あさぎり町でもですね、今後こういう取組を推進していく中で、今議員からお話があったように住民も一緒に取り組めるものを共に進めていくというような取組を進めていきたいというふうに考えておるところです。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） そうですね。こういう取組が事例があるのであればですねこういうのはやっぱり広報なりですね住民の皆さんに説明して、ゼロ宣言されたんですから、住民の協力なしではできませんので、そういうことを十分にさせていただくというのが本当でしょうね。そういうことをやっていただければと思います。それでですね私もちょっと、まだここまではちょっと行ってないと思うんですが、エネルギー関係の事業がですね実際今回ありますんで、電気化とかそういうことになっていけばですよ、自動車整備工場の人、ガソリンスタンドの人のいろんな協力がなしにできんと思うんですね。すぐすぐそういう形じゃないですが、そういう特殊、お金も要ってくるし、そういう問題はですね十分ですねそこらば町とそういう事業所さんとの話し合いはやっぱりしてから今後はそういうことを進めていかなばね簡単なもんじゃなかですんで、そこは十分考えていただいて、そのために必要な施策があればまた議会に説明していただいて予算をするとか、そういうことをしていただければと思いますが。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。本当に電気自動車が主流になってくると、今のガソリンやディーゼルで動く内燃式の自動車ももう少なくなってくる。そうなると今整備工場をされてる会社、あるいは燃料販売されている会社は本当に死活問題になってきます。そういうところをですね自動車業界がどのように捉え今後どのように進めていくのか、またもちろん国土交通省もそれに対してのどういうふうな業種が転換していく、そういうことに対してどういうふうに支援していくのか、これはもちろん経済産業省、中小企業庁も入ってくると思うんですが、そういうものをですねしっかりと見ながら、私たちも対応していきたいと思ひますし、また、業者さんたちの声をですねしっかりと受け止めて、それをまた国に要望して行って、必ずそれを業種ちゅうか今の内燃のエンジンから電気モーターに変わっていくと、やはり、業務内容も変わってくると思ひますのでですね。そこがスムーズに移行できるように、しっかりと生活を支ええるような支援をしていきたいと思ひます。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 2,050年に向けてですね、今回まず、今はまだ初期ですが、それに向けてのですねやっぱり順序だて、優先順位を決めてこういう順番でいきますとかいうやっぱり中間の目標とかですね節目に当たってはどのようにしていくかちゅうとですねやっぱり考えていただいて進んでいかなばんじゃないかなと思ひますんで、そこは十分考えていただければと思ひます。またですね最後にですが、行政だけでは今回のようなゼロカーボンシティにはできませんので、ゼロ宣言するだけではできませんので、住民、事業者、一緒になって進めることで目標が達成できると思ひますんで、町民目線で進めていただければと思ひます。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。今コロナで私たちの生活や生業に非常な影響が出てます。またそういうような脱炭素社会でCO2を排出しない、また排出したものは吸収する。そういうような社会の動きが出てきますので、当然私たちの生活は大きく変わっていくものと思います。一つの大きな時代の変わり目、イノベーションが今から始まるんじゃないかと思います。ここをですね町民の皆さんと一緒に手を握って一緒にやっていくことで町の活性化にもつながりますし、先ほど溝口議員が質問にもありました結婚、出産、子育て、そういうものにもつながっていくと思いますので、しっかりとここはですね私も主要な事業として取り組んでいきたい。私もできるだけもう役場の仕事は課長さんはじめ職員さんたちがしっかりとやってくれますので、できるだけ私は外に出て、外に出る時間をつくって、やはり町民の皆さんとの会話を重点に重視していきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（５番 橋本 誠君） それでは、一緒になっていただいてやっていただければと思います。次にですねページ9の8、企画財政課4の関係人口創出事業は、あさぎり町内で不足している人材を確保するための事業、2、地域おこし協力隊で、地域おこし協力隊には、3年間の任務、任期終了後にあさぎり町への移住定住を働きかけていきますが、その業務内容は、1、特定地域づくり事業協同組合のスタッフ、2、有機農業の農地を拡大するための営農指導員（土づくり指導員）、3、農業のデジタル化に向けたスマート農業指導員、4、マネジメント力のある地域リーダーなどの役割を担ってほしいと思いますと、町長の施政方針の中ですが、町では現在、農業支援支援センターで活躍している農業関係の1名がいますが、過去2名の協力隊が定着することなく町を離れています。地域おこし協力隊の募集採用についてのことについて伺います。過去2年、過去2名の協力隊が定着することなく町を離れていますが、現状を説明してください。

◎議長（徳永 正道君） 山口商工観光課長。

●商工観光課長（山口 和久君） はい。商工観光課のほうでは平成28年の12月とですね平成29年3月から3年間、2名の地域おこし協力隊を任用しております。お1人の方は地域ブランドや地場産業の開発、販売PR等のため、もう1人の方は町の農産物を使用した加工食品や子ども食堂への取組をしていただいております。定住に向けて空き店舗やですね空き家を活動拠点として見つけられておりましたが、結局求められておる拠点が見つからず定住にはつながっておりません。私も1年間担当させていただいておりますが、御本人にその訳というのを確認しておりませんので、これ場ではお伝えすることができません。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（５番 橋本 誠君） ここにですね地域おこし協力隊とはということをちょっと総務省が出してるやつがありますんで、そこちょっと読みますね。地域おこし協力隊は、都市地域から人口減少や高齢化等の進行が著しい地域に移住して、地域ブランドや地場産業の開発、販売、PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定着、定住定着を図る取組です。隊員を任命するのは、各地方自治体であり、活動内容や条件や待遇は募集自治体により様々です。任期はおおむね1年間以上3年以内であるということで、地域おこしそういう文書がありますね。地域おこし隊の活用が今のところ農業に特化した人材に募集になっているので、幅広く活用できるような募集を考えるべきではないんでしょうか。前の質問でもあったようにゼロカーボンシティ宣言の人材にも精通した協力隊を募集したほうがいいんじゃないかと私は思います。それですからですね結局なかなかこれのとなっていくら極端な話ですよ。誰のっていうてそういう精通した人を探しきればよかですけど、なかなか微妙に今までの状態では、地域おこし協力隊がちゃんとした職につけていないのがうちの町の現状だと思いますね。その中で地域おこし協力隊はどのように町として捉えているのかをちょっと伺います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい今年度は6人ですかね。募集をかけることにしていますが、農業関係が2名、それから今やっております医療連携の健康運動教室の一緒に指導してくれるような地域おこし協力隊を2名、それから今社会福祉協議会が行っております御近所支え合いネットワークを作り、ここにもですねそういうことに少しかう経験のあるような方を募集して、そして一緒にやっぱりマンパワーが足りませんので、一緒にその活動をやっていったら、早く支え合いマップの作成、避難訓練、それから子どもの見守り、それから高齢者の人たちのやはり認知症が広がるとかですね、家からだんだん出なくなるとか、そういう方々にお声かけをして外に出てもらう。そういうふうないろんな活動に担ってもらおうと思っております。今考えてるところは以上です。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 今回、2名されたときですねできなかったとか主観って難しいですけど、やっぱり何らかの原因があって残られなかったと思うんですね。やっぱり問題例えば空き家が、部屋、例えば住むところの家がないとか、給料が安かとか、そういうやっぱり十分考えてですねやっばいいかんばですね今後もやっぱり同じようなことをして、また来ました3年間で次に違うところ行くと。それじゃなしにやっばそこは見人、採用するときのやっば人柄とかそういうのをちゃんと確認してからしていかなばんでしょけど、その部分ば考えた上でですね今後その今6人を思っているんですけど、実際そういう形で来るのかちゅうのも分からんでしょけんですね。そういうのはどぎゃん考え方でやっていくとですか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。今まではある程度不特定多数の方にこういう仕事を探してますという漠然な募集だったんですけど、これからはある程度専門性をうたって募集し、またいろんなプロモーションをしていった働きかけもやっていきたいと思います。どちらかというんですねあさぎり町にこれまで縁がなかった方、今来てくれる地域おこし協力隊員もそうですけど、言うならIターンの人ですが、IターンだけでなくUターンでもですね、居住が都会に都市部に住んでおられる。お父さんお母さんたちと一緒に都市部に住んでおられる。でも、じいちゃんばあちゃんはあさぎりにいる。そういう方あたりにですね、こういう仕事があるんだけど来てみませんか。そして今高齢者だけで住んでおられる。じいちゃんばあちゃんだけで住んでおられるところに一緒に住んでくれませんか。そういうような働きかけ方もあると思うんですね。3年間だから3年間済んだらまた仕事なくなるわけですので、そのあとの仕事もですねしっかりフォローできるようにそういうものをしていくためにあさぎり商社も立ち上げていった官と民が一緒になってやっていくということが私は大事だと思うんです。それと人吉球磨の人たちはみんな優しいとおっしゃいます。以前、国体があったときもですね、本当民間の家に民宿されて、交流されてその後もずっとですねお付き合いをされてる方々がたくさんいらっしゃいます。そういうふうに本当に皆さん人との付き合いも上手ですから、ただなかなかそのきっかけがない。だから、地域住民の人と地域おこし隊の人が触れ合うようなきっかけを私たち行政が担っていけば、あとはもううちに晩飯食いぎや来ない。もうそういうふうな人間と人間の付き合いになってくると私はもうしめたもんだと思うんですよね。そういうふうな取組方をしていきたいと思えます。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 住宅の問題とかそういう諸々ありますんでですね、なかなかですね免田町とか町なかのところではなかなかそういうつながりが本来ではあるんでしょうけど、そういう関係ありますんで、例えば岡原とか、上とか須恵とか、深田とか、そういうところに場所にですね、ある程度そういう空き家、なかなか空き家ちゅうのが難しいんでしょうけど、そういうのがやっばしてですねそこに住民にとけこむような協力隊であってもらえればですね、なかなか人間的にあれねっていうやっば人と人のコミュニケーション

ン、飲コミュニケーションもさることながら、そういうこともやっぱしていくことで地域おこし協力隊もここには住みたかねって思うとですから、そういうこともやっぱり一応考えていただいて、そしてなおかつさっき言われた町長が六つの事業のことって言いましたけど、別にですねやっぱり自由な発想でですよ。本来の意味はですね、やっぱしょそ者がここに来て、このよかとこば発見して、自分の発信、ネットで発信するとか、そういう気持ちがあつてこそ町の活性化になつとですから、そういうことも考えた上でやっぱ今後はですね1事業にするわけばかりじゃなしに、やっぱり自由な発想で、ここに来て、私たちの町を全国に発信していただくと。そういうことをやっぱ考えていただければと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 今橋本議員が言われるような方は1番求めるわけです。自分で企画力もあつて運営もできて、ちゃんと自分1人で最初から最後までをしっかり完結できる。そういうような人から与えられた仕事をするというのは長続きしませんから、自分できちっと完結してやっていく。そのときに、私たちも差し伸べられる支援は精いっぱい支援をさせていただく。人と人との触れ合いも大事にしていく。そういうふうにですね本当にさっき言われたのは結局マネジメント力のある人材ですよ。こういう人が来てくれるのがもう本当に1番の理想ですので、その人たちが取組たいものがあればですね、私たちもうその話を聞きながらですね支援をしていきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） くれぐれももですね職員さんっていう形じゃなしに協力隊もですね職員さんの一部のために協力隊も連れてくるんじゃないにですよ、やっぱ先ほど言った言うたようにですね、そこは考えてから十分今後は進めていただければと思います。最後にですね、原点に戻って本来の制度の活用が必要で、十分検討していただいてやっていければと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、これからあさぎり商社がまた新しい部門も増やして従来の特産品の開発販売、こういうこともやりながらですねいろんな事業に取り組んでいくわけです。そのときにはやっぱり人材が必要ですので、地域おこし協力隊という国が本当にいろんな支援をしてくれる制度がありますので、これを有効に活用しながらですねまた地域の人材もその人たちからの刺激を受けながら成長して、もう共に外から来た人も中にいる人も一緒になって町を活性化させていきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） これで私の一般質問を終わります。

◎議長（徳永 正道君） これで5番、橋本誠議員の一般質問を終わります。ここで休憩をいたします。午後は13時30分からです。

休憩 午前11時51分

再開 午後 1時30分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に、7番、豊永喜一議員の一般質問です。

○議員（7番 豊永 喜一君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 7番、豊永喜一議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） 7番、豊永でございます。本日最後の質問となります。通告に従い3点の事につきまして質問いたします。まず最初に、2050年ゼロカーボンシティ宣言の実現に向けての取組につ

いて、5番議員からも同様の質問がありましたが、なるべく重複しないようにしたいと思いますので、よろしく願いいたします。近年、地球温暖化に起因すると考えられる異常気象が世界的に生じており、人吉球磨では一昨年の7月豪雨で多くの人命、財産が失われました。2050年までに二酸化炭素排出量ゼロを目指すゼロカーボンシティ宣言は、全国の自治体で相次ぎ、熊本県や県内市町村でも増え、郡市も球磨村、五木村が3月9日に宣言をされています。施政方針で、今年度は再エネの最大限の導入の計画づくり及び地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域社会実現支援、事業実施計画書、略称名、あさぎり町再エネ導入戦略を策定するとあります。この中ではあさぎり町の将来のCO₂排出量や、導入できる再エネ量を推計し、ゼロカーボンを達成するために、必要となる再エネの導入シナリオを示し、同時にあさぎり町の特徴を生かし、森林によるCO₂吸収やバイオ炭を用いた農地の土壌改良によるCO₂の貯留についても検討するとあります。これらのことにつきまして問います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。新しい取組のようですが、もう既にですねこの中の幾つか、例えばバイオ炭とかそういうものっていうのはもう大分昔から失礼しました。ゼロカーボンシティという宣言をしまして、また2050年脱炭素社会の実現に向けての取組が始まりましたが、このバイオ炭に対する考え方というのはもうかなり前からありまして、先ほども申しましたとおり、私自身も自分の仕事ではありませんでしたが、同じ木炭という部類でしたので、いろいろと皆さんたちと一緒に研究してきた経緯があります。国でもですね補助金を出して、竹を炭にするちゅう事業が鹿児島とか福岡県八女とかでも行われました。そのときはですね、まだ今のような時代じゃありませんでしたので、ほとんどの事業が途中で中止せざるを得ないような経営内容になったということも私たちも見てきてますので、そういう失敗事例も十分わきまえております。そういうことも踏まえながらですね、今回は地球の温暖化防止、それから農業の化学肥料とか農薬の削減、そういうものの目的にちゃんと資するような事業に取り組んでいきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） はい、ゼロカーボンシティ宣言ということをしてから、具体的な取組についてこれからやっていくというようなことでございます。先ほど道の質問のなかでもありましたとおり、環境省である国あるいは県あたりでもですね、いろんな事業あたりはしていくというなことでございますけれども、2050年、将来に向けて大きな壮大なですね事業であるというふうに、長年かけてやると、2050年までに達成するというようなことでありますので、一つ一つ何ですか正確な情報をですね町民にやっぱ伝えながらいろんなことをですねできることを住民1人一人が考えて行っていくことが先ほども重要という話でありました。そこでお尋ねをしたいというふうに思っているわけですが、まず最初のちょっと確認の意味でお尋ねいたしますのは、令和4年度の一般会計予算書41ページの中に、企画振興費、再エネ導入計画策定業務委託料ということで1,000万計上しております。これがですね先ほど冒頭言いましたあさぎり町再エネ導入戦略のことで間違いないか、その策定のですね中身についてちょっとお尋ねをしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 船津企画政策課長。

●企画政策課長（船津 宏君） はい、御指摘のあった1,000万の件につきましては、御指摘のとおり再エネ導入計画策定に使う予定の予算であります。はい。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） それでですね、業務委託というようなことになっていきますので、ここに町長が具体的な五つの事業あたりも施政方針の中で書かれてありますけれども、これらのことはこの再エネ導入計画の中にですね全て含まれて、例えば何年度にはCO₂をCO₂排出量や導入できる再エネ量の推計とか、

そういったことを年度ごとに出して、2050年度までにはこういったことで達成するという計画書になるのでしょうか。そのですね業務、業務委託においても、かなり専門性といいますかそういったことが求められるのではなかろうかというふうに思いますが、それを業務委託はどのようにされるのか、それについてもお尋ねをしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 船津企画政策課長。

●企画政策課長（船津 宏君） はい、これはですね補助事業でありまして予算説明のときに御説明しましたとおり10分の10、100%補助の事業を使う予定にしております。ですので環境省の補助になりますが、環境省へ直接補助金申請を出すのではなくて、環境省の場合は委託団体のほうがそれらの取扱いをするということになっておりますので、そちらの委託をしているほうの団体のほうに補助金交付申請を行うことになります。そのための資料についてはですね、現在町のほうで、市内のほうでいろいろ知恵を絞りながら策定をしておるところですけれども、一応申請要領といいますか、そういうひな形がございますので、それに基づいてですねこの地域の現状課題とか、これまでの取組と背景、それから活用する地域資源と解決したい地域課題、それから今おっしゃいましたようにこれから取り組んでいく事業の実施内容辺りに全てではありませんけれども町長が示しておられます五つの事業についても含めて記載をいたしまして、それと申請様式の中には当然今後の取組のスケジュールといいますか、目標達成までの行程等を書くところがございますので、そちらのほうにただいま検討しておるところでありますけれども、それらを含めて記載をしていくことになります。ですので、現段階ではまだ何年度までに何をどうというのはありませんけれども、今の段階ではこの計画を策定するスケジュールを4年度中に発注を計画策定の発注をしまして、4年度中にこの計画書を作り、それから5年度に検討委員会等を行いながら、取組の内容を固めていくというふうな流れについては記載しておりますが、議員がおっしゃられたような例えばその五つの取組の中でどれだけ二酸化炭素排出量を削減してどれだけ目標を設定してやっていくかっていうのはこれからその計画を進めていく中でつくっていくというような段階にあるというところですよ。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） 今の話を聞いてみますと、補助金を得るための計画書づくりといいますか、そういったところでちょっと見受けられた感じがするんですが、金額が1,000万計上されていますよね。内容についてはもう少し細かくその計画書あたりも先ほど言いました排出量なり再生可能のエネルギー量なり示されるのが本当ではなかろうかというふうに私は思うんですが、ちょっと違うんですかね。私の捉え方がちょっと違うんでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 船津企画政策課長。

●企画政策課長（船津 宏君） はい、ちょっと説明にですね過不足があったみたいでして、今ですね計画策定の計画を発注するための仕様書的な形で、それを今つくっております。令和4年度になったら公募をいたしまして業者を選定をいたします。4年度中にその計画策定をしていくわけですね。業者が決まって業務委託を行って町と一緒にその業者さんと一緒に計画を策定していきます。その中では当然今議員がおっしゃられたような今後の2050年ゼロカーボンに向けての二酸化炭素排出量の設定とか、そういうものは当然織り込まれていくものと思っております。ですので、町のほうで仕様書を発注する段階ではそのコンサルタントさんに公募プロポを行うためのスケジュールまでしか今のところはちょっと予定はたっていないというところですよ。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） はい、今の話は仕様書までの過程というような話で理解してよろしいんですね。はい、分かりました。そういうことであればその結局要するに計画書は今年度までには策定できると

考えてよろしいですか。

◎議長（徳永 正道君） 船津企画政策課長。

●企画政策課長（船津 宏君） はい、令和4年度中に策定をする予定で進めております。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） はい。ということで町長がですね施政方針の中で具体的にその事業あたりを述べておられますけれども、町長が今いろんな考え方が非常に分かるわけですが、私は例えばですねこの中に太陽光発電も確かにいいと思いますけれども、せっかくですから小水力発電あたりも検討していただけないかなあというふうな気がするわけです。といいますのは、なかなかこれについてはですね全国各地の事例を見て確かに中山間地あたりの活用が多いんですけれども、あさぎり町は平坦地が主にあるんですけれども、今は高低差が余りなくても活用できるみたいな事例も出てきていますし、ひとつこのあたりの検討もしていただいてですね、あさぎり町の特徴ということであればですよ水に非常に災害が起きたときには非常に水害あたりも起きている事例もありますし、そういった水の活用というようなこともですね災害に絡めてって言えばおかしいですけども、考えられないかなあというふうに私は気がするんですが、町長のお考えはいかがですか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、確かにですね小水力発電、今度五木村がゼロカーボンシティをされましたけど、特にその小水力に力を入れるという話も聞いております。今のところ私たちのところにはまだその計画は上げておりませんが、当然小水力を使った発電というのやっぱりメニューの中に上がってくると思います。五木の村長とはお互いに情報交換しながらやっていこうという話もさせてもらってますので、五木が考えておられるようなものも私たちも参考にさせてもらいながらですねやってみたいと思います。それとやっぱり私も町をずっと歩いたときにですね、農業用水路が本当に何ていうんですかね、例えば悪いかもしれませんが、もう高速道路並みに走ってるところがありますからですね、そういうものを上手に利用することによって、水の落差を使った小水力発電というのは可能かもしれません。そういうところはさっき課長が説明しましたように、業者さんが選定されてから、業者さんにもお願いしてみたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） はい、ぜひ検討をお願いしたいというふうに思います。それとですね農地の営農型太陽光発電のことですけれども、これについてはですねバックアップといいますかフォロー体制をしっかりやるというようなことを話をされましたけれども、農家にとっては非常に投資面、初期投資が大きいという面があります。そして全国の事例を見ますとですね、太陽光発電でされてるところに関しては、農家は約4割ぐらしか参加しておられんとですよ。あとの6割事業所なりの参加ということなので非常に農家にすれば投資額も大きいし、10何年もかけて回収してっていうそれから儲けという話になろうかというふうに思いますので、ここら付近も十分ですね検討された上でお願いをしたいというふうに思います。それと、農業委員会に占用の一部許可を願ってという話になろうかというふうに思いますけれども、ここがですね農家が農家自身が結局今度は業者に対してですね安易に貸出しをしてしまうと、優良農地が狭まってですねせっかく今までの営農体系、産地づくりの体制が損なわれる部分がもう出てくるというか危惧がされるわけですね。ですから、そういった規制もぜひ農業委員会のほうでもですね検討していただきたいというふうに思うわけですが、いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、本当に豊永議員がおっしゃるとおりで、このままだ前向いてずっと進めていける事業じゃありませんので、あさぎり町は約3,000ヘクタールの優良農地がありますのでですね、

そういうところの今の農家さんたちの考え方もあるいは今あさぎり町の農地の現状も見ながら、またあの無理をすると本当にいけませんので、もう理想だけにつき進むと失敗しますので、そこら辺はしっかりとですね農業委員会、そして農家さん、また集落営農、そういう方たちともですね議論をしながら進めていきたいと思っています。これがいいのか悪いのか、そういうところから話を始めていかないと、多分農家さんたちの合意もできないと思いますので、しっかりと説明と議論をしていきたいと思っています。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） 夢や希望のあることはもう大いにやってほしいというふうに私も思っておりますけれども、ぜひそういった課題もいろいろ出てくるだろうというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。それとですね令和4年度については計画書策定がそれで大体終わりというような話になるかというふうに思いますけれども、町民の周知についてはですね、是非先ほどもあったゼロカーボンアクション等のプランづくりといいますか、そういったことも私は必要ではなかろうかというふうに思います。項目がいっぱいあり過ぎてどれが正しくてですね何がいいのかという部分は、なかなかですね実践する場合においても難しいと思います。これは1年1年もう気長にといいますか、気長に何ていうんですかねそれを問いかけていかないと、なかなか忘れさるというふうに思いますので、そこも根気強く町民の方に対してはですねぜひお願いを達成するようにお願いをしたいと思いますが、いかがですか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、そういうところはですね担当する職員たちと一緒に、あるいは外部団体の民間企業に委託した場合はその企業と、企業とやる場合でも担当課と一緒に考えていくわけですが、急いでもいけないし、かといって間を空くと熱意が冷めてしまいますので、そこら辺はしっかりとかじ取りをしていきたいと思っています。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） はい、ぜひそういうことをお願いして次の質問に移らせていただきます。職員の副業権限を許可する要領についてお尋ねをいたします。全国で働き方改革が進む中、年間を通じて副業兼業が可能となるよう見直しを進めるとあります。このことについて、まず問います。

◎議長（徳永 正道君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、地方公務員のですね副業兼業につきましては、地方公務員法の第38条にですね関連規定がございまして、任命権者が一般職員の地方公務員に対して行う許可についてはですね、営利団体の役員等を兼ねること、また、自ら営利企業を営むこと及び報酬を得て事業または事務に従事することについては許可が必要ということになっております。それでこの副業兼業のですね許可に係る基準を設置している自治体というのは平成、令和2年1月の総務省の通知によりますと、全国で大体4割ぐらいがこういう許可のほうをつくっておるというところでございます。ただ兼業許可の運用につきましてはですね、職務の能率の確保とか、公正の確保、また品位の保持といった観点から行われるというものでして、兼業による心身の著しい疲労のための職務の能率に悪影響を与えとか、兼業先と利害関係があるため職務の公正を確保できないとか、またあと報酬が社会通念上相当と認める程度を超えるための公務の信頼を損ねるそういった兼業、公務員のですね兼業による害を防ぐためにある程度の基準等は設置するべきというふうにはなっております。それでこういう動きとしましてはですね、2017年、平成29年に兵庫県の神戸市でそういう全国で初めて職員が報酬を得て行う業務活動を応援するための副業、兼業の許可が初めてこう定められたということでございます。それからその対象の活動としましては、公益性の高い地域貢献活動というふうになっておりまして、神戸市の場合はですね、活動例としましては、NPO法人において夏場の海水浴場での障害者支援活動や手話活動というものが行われているというのが現状でございます。で、このような動きが

です。それ以降平成29年以降全国的に広がりを見せてきておるということで平成30年の10月には宮崎県の新富町でもですね深刻化する担い手不足の対応として農作業などの町内の産業に従事することも認める基準をつくり、地域貢献型の兼業を行うことができるというふうになってきたということからあさぎり町でもですねこういうものをつくったということでございます。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） はい、働き方改革が全国で本当進んでるという感じがするわけですが、非常に先進的な取組というふうに私も思いますけれども、こういった事例がですね熊本県、あるいは近隣自治体でもされているかどうか調査されていますか。

◎議長（徳永 正道君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、近隣人吉球磨管内、近隣の自治体ではこういう基準をつくっておるところまではないかというふうには認識しております。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） はい初めてのケースだろうというふうに私も思いましたけれども、この経緯といいますか、結局ですね地域貢献活動というのが全国的には非常に主体になってという話でありますけれども、あさぎり町の場合のあれを見ますと、三島柴胡の農作業を助けるという発想からこの何て言うんですか、施政方針の中から見れば、そういうふうに受け取られるわけですが、ここら付近の町長の考え方をちょっと教えていただきたいんですが。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。まずですねこの制度をあさぎり町に導入するには、やはり職員さんたちもこの導入を理解するまでにはやはり少しゆっくり進まない、いきなりもう年間を通じて農作業のお手伝いをしてくださいとかなると、逆に農家さん、職員が精神的に負担感を感じるといけないということもありまして、また農業新聞等に見るとですね、和歌山県の有田町でしたかな、ここはミカン。それから青森市はリンゴということで新聞等にも紹介されてましたので、じゃあどうしようかと考えたときに、ちょうど2月が三島柴胡の収穫期で根切りとかですねそういうもので非常に人手が要するという話を聞きましたので、まずこの限定的ですけどここにやってみようということ、それとちょうど同じ時期に高校生のたばこの仮植も合わせてやろうというようなことでまずスタートしたところです。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） はい、ただですね私が思うに、農家にとっては農家の労力不足を補うという意味では非常に助かる部分もあろうかというふうに思いますけれども、職員さんにとっては非常に戸惑いも大きいだろうというふうに思います。私も頭の古いほう固いほうとは思いますが、こういう働き方が今まであったのかなという話になるわけですね。例えば役場の業務なら業務だけを通常はもうずっと定年までその仕事で終えるという発想が、ところが今働き方改革でも何でもありみたいな感じになってきていますですね。ですから、慣れるまでには非常にここで導入されるまでは非常に大変だろうというふうに私も思います。です。ね、こういった何ていうんですか、人材の補完っていいのは、あと農業支援センター、あるいはシルバー人材センターというものがありますですね。今はその中でもちょっと足りないなという繁忙時期においてはですね、ちょっと不足が生じてくるという話は私も理解はしますが、そこで役場職員をとるという発想がどうもそこ付近がですねじゃあ果たしてそれでいいのかと。ですから一般町民からすれば通常業務は大丈夫かとかいって話ですね。休日のみとかいろいろやり方方法はあるんだろうというふうに思いますが、私は実際職員の副業兼業を確保する要領については見ていませんので何とも言えませんが、そこら付近あたりが大丈夫なのかなというふうに感じますが、そこら付近は大丈夫な

んですか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 一応職員の副業兼業の要綱の中にですね、大体1週間に8時間、1か月に30時間という限度をつくってます。今本当に心配されたようにですねそちらのほうに疲れて本来の業務がおろそかになるんじゃないかと。あるいはまたその仕事上で疲れてやってケガでも、ケガとかですね、労災事故とかもありますので、そこ辺のところで今のところよその市町村と要綱なんかを見ましてそういう時間がある程度制限をしながらやっているところです。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） それでですね、今後その三島柴胡だけの作業、三島柴胡の作業等になってるわけでしょう、今現在の要領についてですね、それちょっと確認です。

◎議長（徳永 正道君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、三島柴胡、これがあさぎり町職員の三島柴胡農家等への従事等の許可に関する要領と等をつけておりますが、基本的に今のはもう三島柴胡の作業に限定しておるという状況でございます。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） ちょっとここで一つお尋ねしたかっですが、三島柴胡は100ヘクタールを目指して面積拡大をしようですね。あさぎり町ばっかじゃなくて、球磨郡市でという話です。例えばあさぎり町外、町外から依頼があったときはどうされるんですか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 一応原則町内です。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） はい、分かりました。最終的に2月に新型コロナの影響で一応募集はしなかったという話でありますけれども、一応要領についてはもう作成されているという話ですので、今後もう募集すればできるという話になるんですよ。それを大体もう具体的にこれをいつから始めるというような具体的な話はあるんでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、これにつきましては職員の中でですね希望をするという職員がおりましたら申請をしていただくということにはなってます。ただ今コロナのまん延重点措置等も継続されてますので、あと三島柴胡の作業の状態等にもよるかと思えますけれども、現在今のところは募集といいますかそこは停止はしておりますが、募集の過程ではですね菓草の合同会社を通して求人といいますかマッチングをかけていくということで、優先順位はまず働き手についてはシルバーの人材センターさん、その次に農業支援センターさん、それでも足りないときは役場の職員の希望者がおればそこでこうマッチングで働いていただくといえますか、そういう計画ということでございます。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） はい、そういう計画ということは分かりました。事前にアンケート辺りをとって実際希望する人がいるかないかという話は、そういったことを実施しようという計画とかはないですか。

◎議長（徳永 正道君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、このですね副業に関する件についてアンケートをとるということまではしておりません。ただ職員の中ではですね経験どうこう、どう農業に携わったこともないということであるし、

あくまでも報酬等は兼業ですので幾らかはいただけるということですので、現在のところそのアンケートまでというものについては考えておりません。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） はいもう実際行う、実施される時にはそういった私は慎重な行動も必要だろうというふうに思います。先ほど言われたとおりシルバーあるいは農業支援センターあたりの人材がもうどうしても足らなかったという場合に限ってのみとかそういった対応をしないと、いつでんいつでもできるんだという体制づくりではなくてですね。緊急時の取組というような感じで私はやってもらえればというふうに思います。ぜひ、そういったことも検討をお願いしたいと思いますが、

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、去年高校生のたばこの仮植のアルバイトを募集するときもですね、まずシルバー人材センターの手が足りない。次に、農業支援センターの手が足りない。で、農家さんからの求人に対して延べ何人足らないのかっていうのを計算した上で生徒さんたちを割り振ったというような経緯はありますので、やはりシルバー人材さんのセンターの職員さんたちも生活がありますのでですね、そういう人たちを優先して足りないところをやっていくということで、そこはきちっとシルバーセンター、農業支援センターと連携をとりながら一緒にやっていっております。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） はい、ぜひですね、そういったことで関係機関と連携をとりながら取組をお願いしたいと思います。それでは最後の質問に移らせていただきます。くま川鉄道沿線活性化事業についてであります。くま川鉄道復興後の利用客の増加と沿線であるあさぎり町内の活性化を目的に再開発の再整備を同時に行うものというふうにありますけれども、これについて伺います。

◎議長（徳永 正道君） 山口商工観光課長。

●商工観光課長（山口 和久君） はい。あさぎり町におきましては、現在、あさぎり駅の周辺ですね国道につきましては交差点を中心とした改良が現在行われております。またおかどめ幸福駅につきましても、くま川鉄道の一部復旧によりまして少しずつ復興に向けて動き出しております。本来なら令和2年度よりですね、あさぎり駅周辺と岡留公園やおかどめ幸福駅周辺を含めた整備に向けての協議を行うため、委員会を立ち上げまして協議を計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症によりまして、令和4年度、来年度からの取組となっております。現在今回のですね当初予算に関係することですが、現時点で決まっていることにつきまして、あさぎり駅前の用地取得、とくま川鉄道沿線と基本構想の業務委託の中でですね、町民アンケートの調査や関係機関等の意向調査、整備の基本的な方向性の検討を行っていくということとしております。また委員会ではですね、関係する町民の方や商工会、事業所の方々をメンバーとしまして基本構想の検討を進めていくこととしております。詳しい内容につきましてはまだ決まっておりませんので、今後、常任委員会ですね、議員懇談会等で中身について少しずつお示しするというところでしております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） 3月議会の初日に議案第54号、あさぎり町中心市街地活性化推進委員会設置条例の一部を改正する条例の制定について可決をされましたけれども、一応一部改正によって委員会の名称があさぎり町鉄道沿線活性化推進委員会に改められました。第2条の所掌事項の中で、委員会は次の事項について調査審議するとともにその推進を図るというふうにあります。1番目のですねくま川鉄道沿線活性化基本計画に関する事項に加えて、2番あさぎり町あさぎり駅周辺整備基本計画に関する事項、3番、おかどめ幸福駅周辺整備基本計画に関する事項、4番目、東免田駅周辺整備基本計画に関する事項、5番目

にくま川鉄道沿線及び駅周辺の活性化関係機関の連携調整に関する事項、6番目にその他くま川鉄道沿線及び駅周辺の活性化に関する事項というふうにあります。そういったことで施政方針の中に駅前の歩道整備、それからあさぎり駅前再整備事業、3番目に岡留公園再整備事業というふうにうたっておりますけれども、私は常日頃いいよとですけど、あさぎり町には3駅ございます。その中に施政方針の中には東免田駅のあれは入ってないわけですよ。ですから、このことについてはですね、平成30年頃に東免田駅の駐車場は駐車場ですね、あそこは舗装の打ちかえと樹木剪定をしていただいた以来何もなかったわけですよ。ですから、先ほど説明がありましたとおり、令和4年度予算の中にくま川鉄道沿線等の基本構想ということで、78万8,000円計上しておりますけれども、この中にも私は含めてほしいんですよ。基本構想の中に、でないと、結局おかどめ幸福駅、あさぎり駅、はこれはもう町長がおっしゃるとおりもうこれは整備したほうがぜひ、私も物すごい賛同するわけですよ。ところが、1駅もう目を向けてもらおうと、もうこれは廃れていくばかりですよ。活性化にはならんとですよ。不活性化になつとですよ。ですから私はこれをぜひ要望としてお願いしたいんですが、

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、すいません。本当にその言葉が漏れていた、説明が漏れていたことでまたお詫びをしたいと思います。決して取り組まないということじゃなくて、まずあさぎり駅前、それからもうおかどめ幸福駅周辺はある程度整備ができてます。ですので今回は公園が中心になってくるわけですが、そういうものをまず町民の皆さんたちにどのくらい、どのように変わるのか、その様子を見てもらいながら今度は東免田駅はそれにそれと比較しながらどういう駅にしたらいいのか。ちょっと時間をいただきますけども決して置いとくんじゃなくて、そういう考えであります。こちらがイメージがわからないのに、東免田駅はどういう個性のある駅にしていくかつちゅうのは、ちょっと時間をおいてやったほうがいいんじゃないかという考えのもとですので、決してもうそのそのままにしません。ここは須恵とか岡原につながる駅ですので、ここもしっかりとですね一緒にやっていきたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） はい、ぜひですね駅舎あたりも非常にもう古くなってしまってるんですが、一応町の花でありますリュウキンカをかたどった駅舎ということでもありますので、そこらあたりでもですね十分考慮された上でお願いをしたいというふうに思います。私は昨年度ですねくま川鉄道の除草作業のときにも住民の方にはですね多くの参加をいただきましたし非常にくま川鉄道に関しては関心が高いというふうに思うわけですよ。ですから、沿線活性化事業はやっぱ活性化するための事業でありますので、私どもの地区でもですね非常にもう高齢化して、子育てもどんどん減ってきて活性化する要素が本当に少ないという部分があるかというふうに思いますが、そこらあたりでですね何か起爆剤になるような事業ができたならなあというふうに私も考えているところですけどもなかなか難しいところもあるというなことで、ぜひそこら付近も支援体制あたりをお願いしたいというふうに思いますけれども。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。今サイクリングロードは町の場合は免田川左岸のシンボルロードの整備をしております。岡原のふれあい福祉センターから中島橋のほうにかけてですね、ここもやはりサイクリングロードとして整備をすることであさぎり町を周遊できますので、その中の一つの休憩所、あるいはそこに何かこうちょっとあさぎり駅もおかどめ幸福駅にもない第3の駅みたいなイメージでつくっていききたいと思っておりますので、面積は小さいといえども特徴あるものになるんじゃないかなと思いますのでですね。もう少し時間をいただいて成り行きを見ながらやっていきたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） はい、ぜひそういったことを早期に検討をお願いを申し上げまして、これで私の一般質問を終わります。

◎議長（徳永 正道君） 以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

●議会事務局長（山本 祐二君） 御起立ください。礼。

午後2時15分 散 会